

年間麻薬譲渡・譲受届に関する注意事項 (麻薬施用者/管理者用)

全ての麻薬業務所が対象です

(1) 提出書類

麻薬管理者（麻薬管理者のいない麻薬診療施設の場合は、麻薬施用者）は年間麻薬譲渡・譲受届を1部提出してください。（控えが必要な場合は2部提出してください。）

なお、窓口での麻薬帳簿（麻薬受払簿、麻薬管理簿）の確認は不要です。

また、届出内容に疑義等がある場合は、必要に応じ立入検査を実施するなどして、届出者に確認を行います。

(2) 年間麻薬譲渡・譲受届作成上の注意

年間麻薬譲渡・譲受届に記載する麻薬の品名については、別表の統一品名を使用してください（ただし、表にないものは商品名）。なお、作成に際しては「記載例」を参照し、特に次の審査上の注意事項にも注意してください。

○審査上の注意事項

- ・品名ごとに、前年10月1日の在庫数量と受入数量の和が払出数量と本年9月30日の在庫数量の和と同じであること。
- ・麻薬の取扱いが全くなかった場合（受入、払出及び在庫無し）でも、年報は提出すること。この場合、年間麻薬譲渡・譲受届の品名欄に「なし」と記載すること。

(3) 郵送で提出する場合の注意

年間麻薬譲渡・譲受届については、麻薬の取扱い数量に関わらず、原則、令和7年10月1日以降に郵送（簡易書留又はレターパック（赤））で提出してください。

なお、届出内容について疑義等がある場合は、適宜確認を行います。

また、控えが必要な場合は、返信用封筒（必要額の切手を貼付したもの）を同封してください。

(4) 年間麻薬譲渡・譲受届に誤記が発覚した場合の対応について

本年以前の年間麻薬譲渡・譲受届について誤記が発覚した場合は、「年間麻薬譲渡・譲受届訂正願」を提出してください。

■基本事項

品名	前年10月1日の在庫数量	受入数量	払出数量	本年9月30日の在庫数量	備考
含有量(mg)が2種類以上あるものは、必ず含有量(mgまたは%)を品名につけること。	前年の9月30日と同数量であること。AP, gを必ずつけること。	前年10月1日から本年9月30日までの譲受数量を全部記入すること。	前年10月1日から本年9月30日までの施用または施用のため交付・廃棄・譲渡等した数量を全て記入すること。	本年9月30日現在の所有量を全て記入すること。	・コデイン、ジヒドロコデイン、エチルモルヒネについては、本年9月30日現在で自家予製剤の所有量をそのまま数量で記入すること。(1%、10%等毎年9月30日に秤量して記入すること。)・その他の予製剤については、品名の欄に別品目として記載すること。

■散剤等、秤量誤差が生じた場合

秤量誤差の量は、受入・払出数量に含め、備考欄に記入

モルヒネ塩酸塩水和物末	0g	60g	15g	45g	秤量誤差 1g
-------------	----	-----	-----	-----	---------

■破損、流失など、麻薬事故があった場合

事故麻薬は払出数量に含め、備考欄に法第35条1項の規定により麻薬の事故について届出た旨を記載

モルヒネ塩酸注射液10mg	18AP	50AP	65AP	3AP	2AP事故届
---------------	------	------	------	-----	--------

■期限切れ等、法第29条に基づき届出をして麻薬を廃棄した場合

廃棄麻薬は払出数量に含め、備考欄に法第29条に基づき届出た旨を記載

ケタラール筋注用500mg	10V	0V	3V	7V	1V届出により廃棄
---------------	-----	----	----	----	-----------

■患者から返納された麻薬を再利用した場合

入院患者からの返納を受け入れて再利用したものは、()書きで別掲とし、業者から購入したものとは別で記入

MSコンチン錠 10mg	238錠	200錠 (15錠)	435錠	18錠	
--------------	------	---------------	------	-----	--

■前年10月1日に在庫数量があり、本年9月30日まで受入、払出がなかった場合

受入・払出数量がゼロでも、記載する必要があります。

オキシコンチン錠5mg	120錠	0錠	0錠	120錠	
-------------	------	----	----	------	--

■空白のセルには斜線を引く

--	--	--	--	--	--

年間麻薬譲渡・譲受届の作成において、御不明点等ございましたら、愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課もしくは管轄の保健所へお問い合わせください。